

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号
WO2006/046559

発行日 平成20年5月22日 (2008. 5. 22)

(43) 国際公開日 平成18年5月4日 (2006. 5. 4)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 P	2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/26 (2006.01)	G 0 2 B 23/26 B	4 C 0 6 1
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 A	

		審査請求	未請求	予備審査請求	未請求	(全 25 頁)
出願番号	特願2006-543171 (P2006-543171)	(71) 出願人	000000376			
(21) 国際出願番号	PCT/JP2005/019600		オリンパス株式会社			
(22) 国際出願日	平成17年10月25日 (2005. 10. 25)		東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号			
(31) 優先権主張番号	特願2004-309281 (P2004-309281)	(74) 代理人	100106909			
(32) 優先日	平成16年10月25日 (2004. 10. 25)		弁理士 棚井 澄雄			
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(74) 代理人	100064908			
			弁理士 志賀 正武			
		(74) 代理人	100101465			
			弁理士 青山 正和			
		(74) 代理人	100094400			
			弁理士 鈴木 三義			
		(74) 代理人	100086379			
			弁理士 高柴 忠夫			
		(74) 代理人	100129403			
			弁理士 増井 裕士			
		最終頁に続く				

(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

(57) 【要約】

この内視鏡装置は、複数のLEDチップを有し、内視対象の管腔内に挿入される挿入部の先端に着脱可能なLEDアダプタと；前記LEDアダプタに設けられ、前記複数のLEDチップを支持するLED支持ブロックと；前記LED支持ブロックの熱を除去する熱除去部と；を備える。

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数のＬＥＤチップを有し、内視対象の管腔内に挿入される挿入部の先端に着脱可能なＬＥＤアダプタと；

前記ＬＥＤアダプタに設けられ、前記複数のＬＥＤチップを支持するＬＥＤ支持ブロックと；

前記ＬＥＤ支持ブロックの熱を除去する熱除去部と；を備える内視鏡装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、

前記熱除去部は、前記ＬＥＤ支持ブロックの熱を別のところに伝達する内視鏡装置。

10

【請求項 3】

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、

前記熱除去部は、前記ＬＥＤ支持ブロックを冷却する内視鏡装置。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、

前記熱除去部が、前記ＬＥＤ支持ブロックに一端を接続され、他端を前記ＬＥＤアダプタの後端面まで延ばされている第 1 の放熱部材を備え、

前記挿入部に前記ＬＥＤアダプタが取り付けられる時に、前記第 1 の放熱部材の他端が前記挿入部の先端面に当接される内視鏡装置。

【請求項 5】

20

請求項 4 に記載の内視鏡装置であって、

前記熱除去部が、前記挿入部の先端に設けられ、前記第 1 の放熱部材に密接する連結プラグと；

前記挿入部に設けられ、前記連結プラグに一端が接続され、他端が前記挿入部の基端側に延出する第 2 の放熱部材と；をさらに備え、

前記挿入部に前記ＬＥＤアダプタが取り付けられる時に、前記第 1 の放熱部材の他端が前記連結プラグに当接される内視鏡装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の内視鏡装置であって、

前記熱除去部が、前記連結プラグと前記第 2 の放熱部材との間に設けられた熱伝達部をさらに備える内視鏡装置。

30

【請求項 7】

請求項 5 に記載の内視鏡装置であって、

前記熱除去部が、前記ＬＥＤアダプタの外周面に設けられた熱伝達部をさらに備える内視鏡装置。

【請求項 8】

請求項 5 に記載の内視鏡装置であって、

前記熱除去部が、前記ＬＥＤチップと前記ＬＥＤ支持ブロックとの間に設けられた熱伝達部をさらに備える内視鏡装置。

【請求項 9】

40

請求項 5 に記載の内視鏡装置であって、

前記熱除去部が、前記ＬＥＤ支持ブロックと前記第 1 の放熱部材との間に設けられた熱伝達部をさらに備える内視鏡装置。

【請求項 10】

請求項 5 に記載の内視鏡装置であって、

前記熱除去部が、前記ＬＥＤ支持ブロックの外周面に設けられた熱伝達部をさらに備える内視鏡装置。

【請求項 11】

請求項 6 から 10 のいずれか一項に記載の内視鏡装置であって、

前記熱伝達部が、ペルチェ素子である内視鏡装置。

50

【請求項 1 2】

請求項 5 に記載の内視鏡装置であって、
 前記挿入部に、任意方向に湾曲操作可能な湾曲部が設けられ、
 前記湾曲部は、円周方向に沿って配置された複数の加圧室を有する柱状弾性部材によって形成され、さらに前記湾曲部は、前記柱状弾性部材の前記複数の加圧室に高圧エアを選択的に給排することによって湾曲操作され、
 前記柱状弾性部材は円筒状に形成され、
 円筒状に形成された前記柱状弾性部材の内周側には、径方向内側方向の変位を規制する高熱伝導性の内コイルが配置され、
 前記第 2 の放熱部材の他端部は、前記内コイルに接続されている内視鏡装置。

10

【請求項 1 3】

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、
 前記 L E D アダプタは、外装部材と；
 前記外装部材の内側に設けられ、前記外装部よりも熱伝導性の高い熱伝導部材と；を備える内視鏡装置。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の内視鏡装置であって、
 前記熱伝導部材は、前記 L E D チップと、前記挿入部の先端面とに当接する内視鏡装置

。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 に記載の内視鏡装置であって、
 前記熱伝導部材は、線状、ブロック状または筒状のいずれかの形態を有する内視鏡装置

20

。

【請求項 1 6】

請求項 1 3 に記載の内視鏡装置であって、
 前記熱伝導部材は、金属、セラミックまたは樹脂のいずれかの材料からなる内視鏡装置

。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、L E D による照明手段を有し内視対象の管腔内に挿入される挿入部の先端に着脱可能な L E D アダプタを備える内視鏡装置に関する。

本願は、2004 年 10 月 25 日に出願された日本国特許出願第 2004-309281 号について優先権を主張し、その内容をここに援用する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

工業用や医療用として使用される内視鏡装置は、管腔内に挿入される挿入部の先端側に、観察若しくは撮像のための対物レンズ群が設けられ、管腔内の内視対象の周辺を照らし出すための照明手段が設けられている。この照明手段としては、外部の光源の光を、光ファイバーを介して対象物に照射するものが多く用いられている。近年、発光ダイオード（本明細書においては「L E D」と呼ぶ）を挿入部の先端に取り付け、その L E D の光によって内視対象の周辺を照射するものが開発されている（例えば、下記の特許文献 1 を参照）。

40

【特許文献 1】特開 2002-562 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 3】

L E D を用いる内視鏡装置においては、外径の小さい挿入部の先端に高熱を発する L E

50

Dが配置されるので、LEDの熱を効率良く外部に逃がし、LEDの性能低下を回避する工夫をしなければならない。

近年、LEDのユニットをアダプタとして挿入部の先端部に脱着可能に取り付けることが検討されているが、この場合には、別体のLEDアダプタを挿入部に取り付けなければならないので、LEDの放熱がさらに難しくなる。

【0004】

本発明は、LEDアダプタにおけるLEDの熱を効率良く外部に放熱できるようにして、熱によるLEDの性能低下を回避することができる内視鏡装置を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0005】

10

本発明の内視鏡装置は、複数のLEDチップを有し、内視対象の管腔内に挿入される挿入部の先端に着脱可能なLEDアダプタと；前記LEDアダプタに設けられ、前記複数のLEDチップを支持するLED支持ブロックと；前記LED支持ブロックの熱を除去する熱除去部と；を備える。

【0006】

本発明の内視鏡装置において、前記熱除去部は、前記LED支持ブロックの熱を別のところに伝達するか、もしくは前記LED支持ブロックを冷却することが好ましい。

【0007】

本発明によれば、LEDチップで発せられた熱は、主にLED支持ブロックに伝達される。LED支持ブロックに伝達された熱は、熱除去部によって別のところに伝達されるか、もしくは熱除去部によって冷却される。

20

【0008】

本発明の内視鏡装置において、前記熱除去部は、前記LED支持ブロックに一端を接続され、他端を前記LEDアダプタの後端面まで延ばされている第1の放熱部材を備え、前記挿入部に前記LEDアダプタが取り付けられる時に、前記第1の放熱部材の他端が前記挿入部の先端面に当接されることが好ましい。

【0009】

本発明によれば、LEDチップで発せられた熱は、主にLED支持ブロックおよび第1の放熱線材を介して挿入部の先端面に伝達され、挿入部を通して外部に逃がされる。

【0010】

30

本発明の内視鏡装置において、前記熱除去部は、前記挿入部の先端に設けられ、前記第1の放熱部材に密接する連結プラグと；前記挿入部内に設けられ、前記連結プラグに一端が接続され、他端が前記挿入部の基端側に延出する第2の放熱部材と；をさらに備え、前記挿入部に前記LEDアダプタが取り付けられる時に、前記第1の放熱部材の他端が前記連結プラグに当接されることが好ましい。

【0011】

本発明によれば、第1の放熱線材を介して連結プラグに伝達された熱は、第2の放熱線材を介して挿入部の基端側に伝達される。したがって、熱が1ヶ所に留まらなくなり、広い範囲で放熱されるので、放熱効率がさらに高まる。

【0012】

40

本発明の内視鏡装置においては、前記熱除去部が、前記連結プラグと前記第2の放熱部材との間に設けられた熱伝達部をさらに備えることが好ましい。

【0013】

本発明によれば、熱伝達部の働きにより、連結プラグから第2の放熱線材に確実に熱を伝達することができる。その結果、挿入部内における放熱作用がより高まる。

【0014】

本発明の内視鏡装置においては、前記熱除去部が、前記LEDアダプタの外周面に設けられた熱伝達部をさらに備えることが好ましい。

【0015】

本発明によれば、LEDアダプタの軸心部周辺の熱が、LEDアダプタの径方向外側に

50

伝達され易くなり、LEDアダプタの外周面や第2の放熱線材に、熱がより伝達され易くなる。

【0016】

本発明の内視鏡装置においては、前記熱除去部が、前記LEDチップと前記LED支持ブロックとの間、もしくは前記LED支持ブロックと前記第1の放熱部材との間に設けられた熱伝達部をさらに備えることが好ましい。

【0017】

本発明によれば、LEDアダプタ内における熱の伝達が、熱伝達部の働きによってさらに促される。

【0018】

本発明の内視鏡装置においては、前記熱除去部が、前記LED支持ブロックの外周面に設けられた熱伝達部をさらに備えることが好ましい。

10

【0019】

本発明によれば、LEDアダプタの外側への熱伝達が、熱伝達部の働きによって促される。

【0020】

本発明の内視鏡装置においては、前記熱伝達部が、ペルチェ素子であることが好ましい。

【0021】

本発明によれば、ペルチェ素子の熱交換作用により、LEDの熱を排除する方向に積極的に熱が伝達されるので、ペルチェ素子を設けた各部における放熱作用が格段に高まる。

20

【0022】

本発明の内視鏡装置においては、前記挿入部に、任意方向に湾曲操作可能な湾曲部が設けられ、前記湾曲部は、円周方向に沿って配置された複数の加圧室を有する柱状弾性部材によって形成され、さらに前記湾曲部は、前記柱状弾性部材の前記複数の加圧室に高圧エアを選択的に給排することによって湾曲操作され、前記柱状弾性部材は円筒状に形成され、円筒状に形成された前記柱状弾性部材の内周側には、径方向内側方向の変位を規制する高熱伝導性の内コイルが配置され、前記第2の放熱部材の他端部は、前記内コイルに接続されることが好ましい。

【0023】

本発明によれば、LEDアダプタ側から挿入部に伝達された熱を、第2の放熱線材および高熱伝導性の内コイルを介して湾曲部の後方側に逃がすことができる。したがって、挿入部内における放熱領域が広がり、放熱性がさらに高まる。

30

【0024】

本発明の内視鏡装置において、前記LEDアダプタは、外装部材と；前記外装部材の内側に設けられ、前記外装部よりも熱伝導性の高い熱伝導部材と；を備えることが好ましい。前記熱伝導部材は、前記LEDチップと、前記挿入部の先端面とに当接することが好ましい。

【0025】

本発明の内視鏡装置において、前記熱伝導部材は、線状、ブロック状または筒状のいずれかの形態を有することが好ましい。また、前記熱伝導部材は、アルミニウムや銅等の金属、窒化アルミニウム等のセラミックまたはシリコンゴムまたはアクリルゴム等の樹脂のいずれかの材料からなることが好ましい。

40

【0026】

本発明によれば、LEDアダプタの外装材よりも熱伝導性の高い熱伝導部材が設けられているので、LEDチップで発された熱は、LEDアダプタの外部に散逸するのではなく、主に熱伝導部材を介して挿入部の先端面に伝達され、挿入部を通して外部に逃がされる。

【発明の効果】

【0027】

50

本発明によれば、LEDアダプタ内のLEDチップで発された熱を、LED支持ブロックおよび熱除去部を介して挿入部の先端部に効率良く伝達することができる。したがって、LEDチップ周辺部での熱のこもりを無くし、熱によるLEDの性能低下を確実に回避することができる。

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】図1は、本発明の第1の実施形態の内視鏡装置の縦断面図であって、挿入部の先端にLEDアダプタが取り付けられた状態を示す（図4のA-A断面に対応する）。

【図2】図2は、第1の実施形態の内視鏡装置が分解された状態を示す斜視図である。

【図3】図3は、第1の実施形態の内視鏡装置が組み立てられ、ケースに収納された状態を示す斜視図である。 10

【図4】図4は、第1の実施形態の内視鏡装置に備わるLEDアダプタを示す正面図である。

【図5】図5は、第1の実施形態の内視鏡装置に備わるLEDアダプタを示す分解斜視図である。

【図6】図6は、第1の実施形態の内視鏡装置に備わる電極基板と導電ゴムとを重ね合わせた状態を示す斜視図である。

【図7】図7は、第1の実施形態の内視鏡装置に備わる挿入部先端を示す分解斜視図である。

【図8】図8は、第1の実施形態の内視鏡装置に備わる挿入部先端を示す斜視図である。 20

【図9】図9は、第1の実施形態の内視鏡装置に備わる湾曲部を示す分解斜視図である。

【図10】図10は、本発明の第1の実施形態の内視鏡装置の縦断面図であって、挿入部の先端にLEDアダプタが取り付けられる前の状態を示す（図4のA-A断面に対応する）。

【図11】図11は、第1の実施形態の内視鏡装置の第1の変形例を示す縦断面図である。

。

【図12】図12は、第1の実施形態の内視鏡装置の第2の変形例を示す縦断面図である。

。

【図13】図13は、本発明の第2の実施形態の内視鏡装置に備わる挿入部先端を示す分解斜視図である。 30

【図14】図14は、第2の実施形態の内視鏡装置に備わる挿入部先端を示す斜視図である。

【図15】図15は、本発明の第3の実施形態の内視鏡装置の要部を示す縦断面図である。

。

【図16】図16は、第3の実施形態の内視鏡装置の第1の変形例を示す分解斜視図である。

【図17】図17は、第3の実施形態の内視鏡装置の第2の変形例を示す縦断面図である。

。

【図18】図18は、第3の実施形態の内視鏡装置の第3の変形例を示す縦断面図である。

。

【図19】図19は、第3の実施形態の内視鏡装置の第4の変形例を示す縦断面図である。

。

【図20】図20は、本発明の第4の実施形態の内視鏡装置の要部を示す縦断面図である。

。

【図21】図21は、第4の実施形態の内視鏡装置の第1の変形例を示す縦断面図である。

。

【図22】図22は、第4の実施形態の内視鏡装置の第2の変形例を示す縦断面図である。

。

【図23】図23は、本発明の第5の実施形態の内視鏡装置の要部を示す縦断面図である。

。

【図 2 4】図 2 4 は、本発明の第 6 の実施形態の内視鏡装置の要部を示す縦断面図である。

【図 2 5】図 2 5 は、第 6 の実施形態の内視鏡装置の第 1 の変形例を示す縦断面図である。

【図 2 6】図 2 6 は、第 6 の実施形態の内視鏡装置の第 2 の変形例を示す縦断面図である。

【図 2 7】図 2 7 は、第 6 の実施形態の内視鏡装置に備わるレンズ支持ブロックの変形例を示す斜視図である。

【図 2 8】図 2 8 は、本発明の第 7 の実施形態の内視鏡装置を示す分解斜視図である。

【符号の説明】

10

【0 0 2 9】

1：挿入部、2：LEDアダプタ、3：湾曲部、9：連結プラグ、13：LED支持ブロック、15：LEDチップ、23：放熱線材（第1の放熱部材）、33：加圧室、34：柱状弾性部材、37：内コイル、45，145，245：ペルチェ素子のシート（熱伝達部）、47：放熱線材（第2の放熱部材）

【発明を実施するための最良の形態】

【0 0 3 0】

次に、本発明の各実施形態を図面に基づいて説明する。なお、各実施形態の説明では、重複する部分については同一部分に同一符号を付し、説明を一部省略する。

【0 0 3 1】

20

最初に、図1から図10に示す第1の実施形態について説明する。

図2および図3は、本発明の内視鏡装置の全体の概略構成を示す。図2および図3に示すように、この内視鏡装置は、内視対象の管腔内に挿入される長尺な挿入部1と、挿入部1が引き出されるボックス状の装置本体部5とを備えている。挿入部1はドラム4に巻き取られ、ドラム4が装置本体部5に回転可能に収納されている。ドラム4を収納する装置本体部5は、図2および図3に示すように、携行用の収納ケース6内に収容される。挿入部1は、ほぼ全体が軟性管によって形成され、挿入部1の先端部の近傍には、装置本体部5からの遠隔操作によって任意方向に湾曲させることが可能な湾曲部3が設けられている。また、挿入部1の先端には、LEDによる照明手段を備えるLEDアダプタ2が脱着可能に取り付けられている。なお、図2に示すように、この内視鏡装置には交換用のLEDアダプタ2Aが用意されている。この交換用LEDアダプタ2Aは、装置本体部5に設けられた収納ポケット7に収納される。

30

【0 0 3 2】

この内視鏡装置の挿入部1の先端には、撮像手段としてのCCD90（図1参照）が設けられている。そのCCD90で捉えた画像の信号は、挿入部1の内部の信号線を通して装置本体部5に内蔵された信号処理回路（図示せず）に出力される。信号処理回路で処理された信号は、液晶パネル等の画像表示手段に映像として映し出される。なお、装置本体部5には、前記信号処理回路の他、バッテリー電源に接続された主電源回路（図示せず）等が内蔵されている。

【0 0 3 3】

40

挿入部1の先端には、図1，図10に示すように、金属製の外筒9aとCCDホルダ9bから成る連結プラグ9が設けられている。外筒9aの後端部には、後述する湾曲部3の前口金30が接続されている。CCDホルダ9bの軸心部には、前述のCCD90が取り付けられている。CCDホルダ9bの前端面には、LEDアダプタ2側に電流を供給するための一対の電極10a，10bが、絶縁部材31を介して取り付けられている。CCDホルダ9bは、熱伝導性の高いアルミニウムや銅等の金属、あるいは窒化アルミニウム等のセラミック材によって形成されており、外筒9aの内周部に嵌合固定されている。

【0 0 3 4】

LEDアダプタ2の略円筒状のアダプタハウジング11の内部には、図1，図4，図5，図10に示すように、レンズ支持ブロック12とLED支持ブロック13とが収容され

50

ている。レンズ支持ブロック 12 は、全体がほぼ厚肉の円筒状に形成されており、内視対象物の像を CCD 90 上に結ぶための対物レンズ群 14 がその内周部に取り付けられている。一方、LED 支持ブロック 13 は、レンズ支持ブロック 12 と同外径の孔あき円板状に形成され、その前面側に複数の LED チップ 15 が肉薄の絶縁性板状部材 16 を介して取り付けられている。LED 支持ブロック 13 は、熱伝導性の高いアルミニウムや銅等の金属、あるいは窒化アルミニウム等のセラミック材によって形成されており、レンズ支持ブロック 12 の前面側に重合されている。

また、絶縁性板状部材 16、LED 支持ブロック 13、レンズ支持ブロック 12 は、それぞれの界面を熱伝導性の良い接着剤（例えばシリコン）によって接着されていてもよい。

10

【0035】

また、絶縁性板状部材 16 は、LED 支持ブロック 13 の前面と略同形状に形成されており、その絶縁性板状部材 16 には、一対の電極 17a、17b と複数の LED チップ 15 とが、これらの前面を前方に露出させるようにして埋設されている。絶縁性板状部材 16 の前面側には、一対の電極 17a、17b が、複数の LED チップ 15 にワイヤボンディングによって結線されている。また、アダプタハウジング 11 の前端部には、LED チップ 15 の前方を覆う封止ガラス 91 が取り付けられている。

【0036】

レンズ支持ブロック 12 の背面には、略扇形の凹部 18 が設けられ、その凹部 18 に、電極基板 19 と導電ゴム 20 とが重ね合わされた状態で収容されている。電極基板 19 は、導電ゴム 20 の前面側に重合されており、導電ゴム 20 の背面側の一対の電極端子（図示せず）が導電ゴム 20 に接触している。各電極端子には配線 21 が接続されており、各配線 21 が、レンズ支持ブロック 12 と LED 支持ブロック 13 を貫通して各電極 17a、17b に接続されている。

20

導電ゴム 20 は、シリコンゴム等の絶縁性のゴム素材を有し、このゴム素材にニッケル粒子や金メッキを施した金属粒子等の導電部材がドット状に埋設されている。導電ゴム 20 は、一般に、ドットタイプの異方導電性ゴムと呼ばれている。この導電ゴム 20 は上記のような構造を有するので、弾性体であるゴム素材を厚さ方向に押圧すると、その圧縮変形によって高密度化した導電部材間の導電性が増し、それによって厚み方向の通電が許容される。しかしながら、ゴム素材は絶縁部材であることから、ゴム素材の厚み方向以外の方向（例えば、周方向）については絶縁状態が維持される。導電ゴム 20 は、挿入部 1 に LED アダプタ 2 が接続された時に、その背面側から連結プラグ 9 の電極 10a、10b が圧接されるので、連結プラグ 9 側の電極 10a、10b とそれに対向する電極基板 19 上の電極端子とが相互に導通する。

30

【0037】

また、レンズ支持ブロック 12 には、図 1、図 10 に示すように、軸方向に貫通する複数の貫通孔 22 が設けられており、その各貫通孔 22 に、銅等の熱伝導性の高い金属から成る放熱線材（第 1 の放熱部材）23 が挿通されている。本実施形態の放熱線材 23 は、複数の金属線が束ねられたワイヤや、1本の金属の棒材からなる。また、熱伝導性の高いセラミックの棒材（例えば窒化アルミニウム）でもよい。金属線の一端は、LED 支持ブロック 13 の背面に圧接状態で接続され、他端はレンズ支持ブロック 12 の背面に剥き出しにされており、LED アダプタ 2 が挿入部 1 に接続されるときに連結プラグ 9（CCD プラグ 9b）の先端面に当接する。なお、放熱部材 23 は、1本の金属線であっても良いし、複数本の金属線であっても良い。また、本発明における LED アダプタ 2 と放熱線材 23 の接続とは、溶接等による部材相互の結合を意味するのではなく、単なる部材相互の当接を含む熱伝導に關しての接続を意味する。

40

【0038】

また、レンズ支持ブロック 12 の後端部には、段差状の拡径部 24a を有する円筒壁 24 が延設されており、その円筒壁 24 に、軸方向及び回転方向に変位可能な接続リング 25 が外嵌されている。この接続リング 25 の一端部には、内向きフランジ 25a が一体に

50

形成されており、この内向きフランジ25aと円筒壁24の拡張部24aとによって接続リング25の軸方向変位が規制される。また、接続リング25の内周面には、第1の雌ねじ26と第2の雌ねじ27とが軸方向に所定距離だけ離間して設けられている。

【0039】

一方、連結プラグ9の外筒9aの外周面には、固定用の雄ねじ28が形成されており、この雄ねじ28に接続リング25の第1の雌ねじ26と第2の雌ねじ27とを順次螺合することにより、LEDアダプタ2が連結プラグ9に連結される。即ち、LEDアダプタ2の接続リング25を連結プラグ9の前端部に嵌合し、その状態のまま接続リング25を所定方向に回転させると、接続リング25の軸方向変位が内向きフランジ25aと円筒壁24の拡張部24aとの当接によって規制される。そして、連結プラグ9の雄ねじ28が第1の雌ねじ26に締め込まれ、次いで第2の雌ねじ27に締め込まれる。そして、電極10a、10bが導電ゴム20に押圧された状態となり、連結プラグ9とLEDアダプタ2とが連結される。なお、第1の雌ねじ26は、連結プラグ9の雄ねじ28が第2の雌ねじ27に締め込まれた後には雄ねじ28との螺合を解消するが、この第1の雌ねじ26は、雄ねじ28と第2の雌ねじ27の螺合が万が一緩んだときに脱落防止用のストッパとして機能する。

10

【0040】

また、湾曲部3は、図1、図9、図10に示すように、円周方向に沿って4つの加圧室33が形成された柱状弾性部材34を主構成要素とする。この柱状弾性部材34の各加圧室33に、配管チューブ35が接続されている。各配管チューブ35は、電磁バルブによってエアの供給と排出の切り換えが可能な図示しないエア給排装置に接続されている。柱状弾性部材34はシリコン樹脂等から成り、全体は略円筒状に形成されている。

20

【0041】

柱状弾性部材34の内周部には、柔軟性を有する材料から成る内チューブ36と、内コイル37とが内装されている。内コイル37は、真鍮や銅等の熱伝導性の高い金属から成り軸方向及び曲げ方向に変形可能である。また、柱状弾性部材34の外周部には、柔軟性を有する材料から成る外チューブ38が嵌合装着されている。なお、内チューブ36および外チューブ38の両端部の近傍は、柱状弾性部材34に固定されている。

【0042】

また、外チューブ38の前縁部には前口金30が結合され、後縁部には後口金39が結合されている。前口金30は、前述のように連結プラグ9の外筒9aの後端部に連結されており、後口金39は、挿入部1基端側の軟性管（図示せず）に接続されている。そして、外チューブ38を介して相互に連結された前口金30および後口金39の外周面には、軸方向及び曲げ方向に変形可能な金属製の外コイル40が跨って装着されている。この外コイル40と前述の内コイル36とは、柱状弾性部材34の湾曲変形を許容しつつ、弾性部材34の径方向の膨張変形を規制する。また、前口金30および後口金39の外周面には、さらに外コイル40の外側を所定の隙間を空けて囲繞する保護メッシュ41が取り付けられている。

30

【0043】

前述の連結プラグ9のCCDホルダ9bは、図1、図10に示すように、前部壁42、外周壁43及び内周壁44を残して後面側から円環状に肉抜きされた形状をなしており、円環状の凹部の底面に、円板状の冷却部材として、例えばペルチェ素子のシート45が付設されている。このシート45は、ペルチェ素子を埋設した柔軟性のあるシートであり、前部壁42に密着する側が冷却面とされている。また、外周壁43には、図7に示すように、断面円弧状の複数の窪み部46が長手方向に沿って形成されており、この窪み部46に、銅等の熱伝導性の高い金属から成る放熱線材（第2の放熱部材）47が溶接されている。この放熱線材47は、LEDアダプタ2側の放熱線材23と同じものである。この放熱線材47の固定される窪み部46は、凹部の底面近傍位置まで延設され、凹部の底面に前記シート45が付設された状態において、放熱線材47の先端部が窪み部46による内側屈曲領域を介してシート45の背部の放熱面に接する。放熱線材23、47およびペル

40

50

チェ素子のシート45は、それと接する部材の熱を取り除く熱除去部を構成する。なお、図1、図10中、48は、シート45内のペルチェ素子に電流を供給するための配線である。

【0044】

また、放熱線材47の一端はCCDホルダ9bに連結され、放熱線材47の他端は、図1、図10に示すように、略円筒状の連結部材49に結合されている。連結部材49は熱伝導性の高いアルミニウム等の金属から成る。連結部材49の外周面は湾曲部3の前口金30に嵌合され、連結部材49の内周面には、内コイル37の前端部が結合されている。

【0045】

上記のように構成された内視鏡装置においては、LEDアダプタ2内のLEDチップ15で発生した熱は以下のようにして外部に放熱される。なお、LEDアダプタ2が接続リング25を介して挿入部1の先端に接続された状態においては、LEDアダプタ2側のレンズ支持ブロック12の背面は、挿入部1側の連結プラグ9の前面（CCDホルダ9bの前部壁42の前面に）に密着するように圧接されている。

【0046】

LEDチップ15が点灯を続け、それによってLEDチップ15が加熱されると、その熱は背部のLED支持ブロック13に伝達され、さらに熱伝導性の高い放熱線材23を通過してレンズ支持ブロック12の背面側に伝達される。そして、放熱線材23の後端部はレンズ支持ブロック12の背面側で挿入部1側のCCDホルダ9bの前面に接触しているので、放熱線材23の後端部に伝達された熱はその接触部を通してさらにCCDホルダ9bへと伝達される。

【0047】

このとき、CCDホルダ9bでは、前部壁42の背面に付設されたペルチェ素子のシート45が熱交換を行い、前部壁42の前面側から後方側への熱伝達を促す。このため、前部壁42に伝達された熱はシート45の後方空間に放熱され、CCDホルダ9bの外周壁43の後端方向に積極的に伝達される。そして、外周壁43に伝達された熱は放熱線材47に伝達され、さらに放熱線材47から連結部材49を介して湾曲部3の内コイル37へと伝達される。そして、内コイル37に伝達された熱は長尺な挿入部1の基部側空間に逃がされる。

なお、ペルチェ素子45に代えて別の冷却部材を採用してもよい。例えば、熱伝導性の高い銅やアルミニウム等の金属、窒化アルミニウム等のセラミック、放熱用シリコンや放熱用アクリルゴムシート等の樹脂が挙げられる。この場合、前部壁42により広い範囲で接触している部材に熱を逃がして熱源を冷却する。

【0048】

以上のように、この内視鏡装置は、LEDアダプタ2内のLEDチップ15で発生した熱を熱伝導性の高い放熱線材23を介して挿入部1の先端の連結プラグ9に効率良く伝達することができるので、LEDアダプタ2内に熱がこもり、それによってLEDチップ15の性能低下を来す不具合を防止することができる。したがって、この内視鏡装置によれば、LEDの過熱問題を解消でき、挿入部1およびLEDアダプタ2を小径化することができる。

【0049】

また、本実施形態の内視鏡装置において、挿入部1先端の連結プラグ9に放熱線材47が連結され、その放熱線材47を通して挿入部1の基部側に熱が伝達され易くしているため、挿入部1の熱をより広い範囲で効率良く外部に逃がすことができる。特に、本実施形態においては、連結プラグ9のCCDホルダ9b内にペルチェ素子のシート45が付設され、そのシート45による熱交換作用を利用して挿入部1後方側への熱伝達を積極的に促すので、より効率の良い放熱を行うことができる。

【0050】

また、本実施形態においては、柱状弾性部材34の加圧室33にエアを給排することで湾曲操作を行う湾曲部3の構造が採用されているので、連結プラグ9に伝達された熱は柱

状弾性部材 3 4 で遮断され易くなる。しかしながら、この内視鏡装置では、放熱線材 4 7 の端部を、連結部材 4 9 を介して湾曲部 3 内の熱伝導性の高い内コイル 3 7 に連結するので、柱状弾性部材 3 4 によって熱伝達が遮断されることなく、挿入部 1 の基部側のより広範な領域に熱を確実に逃がすことができる。

【0051】

ところで、上記第 1 の実施形態においては、レンズ支持ブロック 1 2 に貫通孔 2 2 が形成され、その貫通孔 2 2 に放熱線材 2 3 が挿通されているが、図 1 1 に示す本実施形態の第 1 の変形例のように、貫通孔 2 2 を有さない中実なレンズ支持ブロック（熱伝導部材）1 1 2 を設けても良い。レンズ支持ブロック 1 1 2 は、LED アダプタ 2 の外装部材であるアダプタハウジング 1 1 の内側に配置されている。LED 支持ブロック 1 3 およびレンズ支持ブロック 1 1 2 は、アルミニウムや銅等の金属、あるいは窒化アルミニウム等のセラミック材からなり、その熱伝導性は、ステンレス製のアダプタハウジング 1 1 よりも高い。 10

また、図 1 2 に示す本実施形態の第 2 の変形例のように、LED 支持ブロック 1 3 とレンズ支持ブロック 1 1 2 とを一体化して LED-レンズ支持ブロック（熱伝導部材）1 1 3 を設けても良い。LED-レンズ支持ブロック 1 1 3 は、アルミニウムや銅等の金属、あるいは窒化アルミニウム等のセラミック材からなり、その熱伝導性は、ステンレス製のアダプタハウジング 1 1 よりも高い。

【0052】

上記のいずれの変形例においても、LED チップ 1 5 で発せられた熱は、LED アダプタ 2 の外部に散逸するのではなく、レンズ支持ブロック 1 2、または LED-レンズ支持ブロック 1 1 3 を介して挿入部 1 の前部壁 4 2 に伝達され、挿入部 1 を通して外部に逃がされる。 20

【0053】

上記の第 1 の実施形態においては、CCD ホルダ 9 b の前部壁 4 2 の背面に円板状のペルチェ素子のシート 4 5 が付設されているが、図 1 3 および図 1 4 に示す第 2 の実施形態のように、ペルチェ素子のシート 1 4 5 を矩形状に形成し、そのシート 1 4 5 を円筒状に変形させ、冷却面が径方向内側に向くようにして CCD ホルダ 9 b の外周壁 4 3 の内面に付設するようにしても良い。この場合には、CCD ホルダ 9 b の軸心部から径方向外側方向への熱伝達がシート 1 4 5 によって促されるので、LED アダプタ 2 から伝達された熱を放熱線材 4 7 に効率良く伝達することができる。さらに、CCD ホルダ 9 b の軸心部の CCD 9 0 で発された熱も同時に放熱線材 4 7 に向けて確実に逃がすことができる。 30

【0054】

以下、本発明のその他の実施形態について続けて説明する。

本発明の第 3 の実施形態の内視鏡装置は、図 1 5 に示すように、LED アダプタ 2 内の絶縁性板状部材 1 6 と LED 支持ブロック 1 3 の間に、ペルチェ素子のシート 4 5 が介装されている。そして、絶縁性板状部材 1 6 上の LED チップ 1 5 から LED 支持ブロック 1 3 への熱伝達が、ペルチェ素子のシート 4 5 による熱交換作用によって促される。さらに、LED チップ 1 5 の背面側が積極的に冷却される。

【0055】

なお、図 1 5 においては、ペルチェ素子のシート 4 5 に絶縁性板状部材 1 6 が張り合わされているが、両者が一体化され、ペルチェ素子が絶縁性板状部材に LED チップ 1 5 や電極 1 0 a、1 0 b 等と共に埋設されていても良い。また、図 1 5 においては、ペルチェ素子用の配線と LED チップ 1 5 に対する配線 2 1 が共用されているが、図 1 6 に示す本実施形態の第 1 の変形例のように、ペルチェ素子用の配線 5 5 と LED チップ 1 5 用の配線 2 1 とが別に設けられても良い。 40

【0056】

また、図 1 7 に示す本実施形態の第 2 の変形例のように、貫通孔 2 2 を有さない中実なレンズ支持ブロック 1 1 2 を設けても良い。レンズ支持ブロック 1 1 2 は、LED アダプタ 2 の外装部材であるアダプタハウジング 1 1 の内側に配置されている。LED 支持ブロ 50

ック13およびレンズ支持ブロック112は、アルミニウムや銅等の金属、あるいは窒化アルミニウム等のセラミック材からなり、その熱伝導性は、ステンレス製のアダプタハウジング11よりも高い。

【0057】

また、図18に示す本実施形態の第3の変形例のように、LED支持ブロック13に、貫通孔22に連通する貫通孔13aを形成する。さらに、ペルチェ素子のシート45に代えて、熱伝導部材145を設ける。熱伝導部材145には、貫通孔22、13aに挿通される放熱部145aが一体的に形成されている。放熱部145aの後端面は、レンズ支持ブロック12の背面とほぼ同位の平面状に形成されており、LEDアダプタ2が挿入部1に取り付けられると、放熱部145aの後端面は、挿入部1の前部壁42に接する。熱伝導部材145は、アルミニウムや銅等の金属、あるいは窒化アルミニウム等のセラミック材からなる。これにより、LEDチップ15で発生された熱は、LEDアダプタ2の外部に散逸するのではなく、主に熱伝導部材145を介して挿入部1の前部壁42に伝達され、挿入部1を通して外部に逃がされる。なお、放熱部145aは1本であっても良いし、複数本であっても良い。

【0058】

また、図19に示す本実施形態の第4の変形例のように、熱伝導部材145の放熱部145aの後端をレンズ支持ブロック12の背面から突き出させる。一方、挿入部1の前部壁142には、LEDアダプタ2が取り付けられたときに放熱部145aの後端を隙間なく挿入される凹部142aを形成する。放熱部145aの後端を凹部142aに挿入することで、放熱部145aと連結プラグ9との間の熱の授受が行われ易くなるので、LEDチップ15で発生された熱が、挿入部1の前部壁42に効率よく伝達される。

【0059】

図20に示す第4の実施形態では、LED支持ブロック13とレンズ支持ブロック12の外周面に、ペルチェ素子のシート145bが付設されている。ペルチェ素子のシート145bにより、両ブロック13、12からアダプタハウジング11への熱伝達が促される。

【0060】

図21に示す本実施形態の第1の変形例のように、ペルチェ素子のシート45に代えて、同じ形状の熱伝導部材147を設ける。熱伝導部材147は、レンズ支持ブロック12およびLED支持ブロック13とアダプタハウジング11との間に介装されることによってレンズ支持ブロック12およびLED支持ブロック13と密に接する。熱伝導部材147は、導電性ゴム、シリコンゴムまたはアクリルゴム等の樹脂材からなる。アダプタハウジング11は、アルミニウム等の金属からなり、その表面には、ハードアルマイト処理等によって保護層148が形成されている。保護層148は、傷ついたり削れたりし易いアルミニウム製のアダプタハウジング11の表面を保護する。

LEDチップ15で発生された熱は、LED支持ブロック13、熱伝導部材147を介してLEDアダプタ2の周囲に放射状に散逸する。

なお、熱伝導部材147を、上記の樹脂材ではなく、銅等のやわらかく熱伝導性の高い金属とし、この熱伝導部材147をレンズ支持ブロック12およびLED支持ブロック13とアダプタハウジング11との間に圧入する等して変形させて押し込んでも良い。

【0061】

また、図22に示す本実施形態の第2の変形例のように、LED支持ブロック13および熱伝導部材147に代えて、両者を一体化した形状の熱伝導部材213を設ける。熱伝導部材213は、アルミニウムや銅等の金属、あるいは窒化アルミニウム等のセラミック材からなる。

LEDチップ15で発生された熱は、熱伝導部材213を介してLEDアダプタ2の周囲に放射状に散逸する。

【0062】

また、図23に示す第5の実施形態では、ペルチェ素子のシート245が透明な樹脂材

料をベースにして形成されており、そのシート245が封止ガラス91の裏面に接着されることによって封止ガラス91の前面からの放熱が促される。この場合、ペルチェ素子への通電は、LEDチップ15用の電極10a, 10bの前面に配置された導電ゴム220（前述した導電ゴム20と同機能、同構造）を介して行われる。

【0063】

図24に示す第6の実施形態では、LED支持ブロック13とレンズ支持ブロック12の間に、ペルチェ素子のシート45が介装されており、放熱線材23の前端部が、シート45を介してLED支持ブロック13の背面に接続される。この場合、ペルチェ素子のシート45による熱交換作用によってLED支持ブロック13から放熱線材23への熱伝導が促されると共に、レンズ支持ブロック12を介してLEDアダプタ2の外周側への放熱が促される。 10

また、本実施形態においては、レンズ支持ブロック12の外周面に、複数の溝56が形成されることによってレンズ支持ブロック12の放熱性が高められている。

【0064】

図25に示す本実施形態の第1の変形例のように、ペルチェ素子のシート45に代えて、同じ形状の熱伝導部材149を設ける。熱伝導部材149には、貫通孔22に挿通される放熱部149aが一体的に形成されている。放熱部149aの後端面は、レンズ支持ブロック12の背面とほぼ同位の平面状に形成されており、LEDアダプタ2が挿入部1に取り付けられると、放熱部149aの後端面は、挿入部1の前部壁42に接する。熱伝導部材149は、アルミニウムや銅等の金属、あるいは窒化アルミニウム等のセラミック材 20

【0065】

また、図26に示す本実施形態の第2の変形例のように、LED支持ブロック13およびペルチェ素子のシート45に代えて、両者を一体化した形状の熱伝導部材150を設ける。熱伝導部材150には、貫通孔22に挿通される放熱部150aが一体的に形成されている。放熱部150aの後端面は、レンズ支持ブロック12の背面とほぼ同位の平面状に形成されており、LEDアダプタ2が挿入部1に取り付けられると、放熱部150aの後端面は、挿入部1の前部壁42に接する。熱伝導部材150は、アルミニウムや銅等の金属、あるいは窒化アルミニウム等のセラミック材からなる。 30

【0066】

上記のいずれの変形例においても、LEDチップ15で発生された熱は、LEDアダプタ2の外部に散逸するのではなく、主に熱伝導部材149、または熱伝導部材150を介して挿入部1の前部壁42に伝達され、挿入部1を通して外部に逃がされる。

【0067】

図27に示す本実施形態の変形例のように、レンズ支持ブロック12の外周側に軸方向に沿う複数のフィン57が形成され、そのフィン構造によってレンズ支持ブロック12の放熱性が高められても良い。

【0068】

また、図28は、本発明の第7の実施形態を示す。本実施形態は、挿入部1先端の連結プラグ9の前面に、シリコン等の熱伝導性の高い弾性材料から成る熱伝達シート58が取り付けられ、LEDアダプタ2の背面と挿入部1の先端との密着性が高められている。このようにして、LEDアダプタ2の背面と挿入部1の先端との密着性が高められると、LEDアダプタ2側の放熱線材23を通して熱がより確実に挿入部1側に伝達される。 40

【0069】

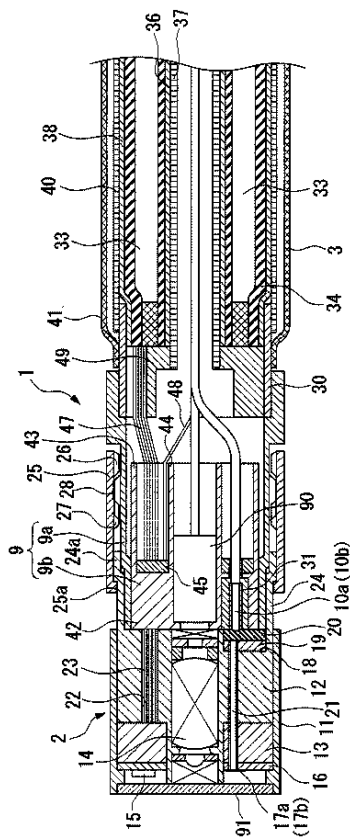
以上、本発明の好ましい実施形態を説明したが、本発明は上記の実施形態に限定されることはない。本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、構成の付加、省略、置換、およびその他の変更が可能である。本発明は前述した説明によって限定されることなく、添付のクレームの範囲によってのみ限定される。

【産業上の利用可能性】

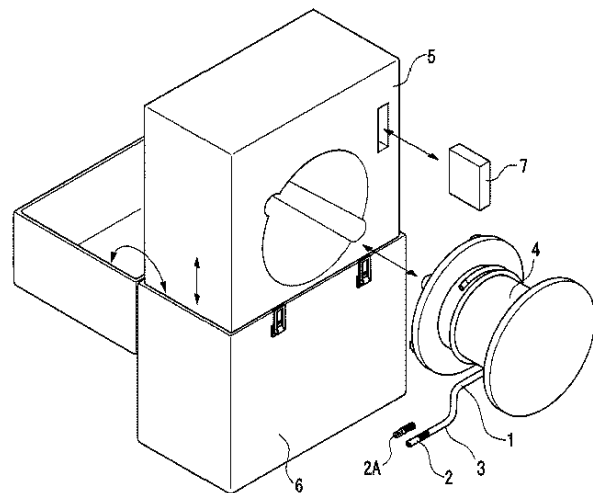
【0070】

本発明の内視鏡装置は、工業用や医療用として好適に利用される。

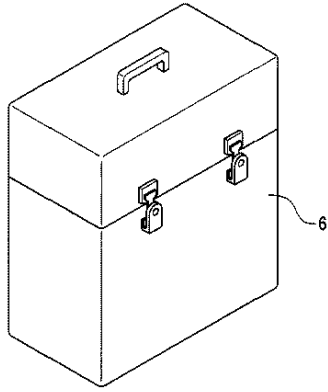
【図 1】



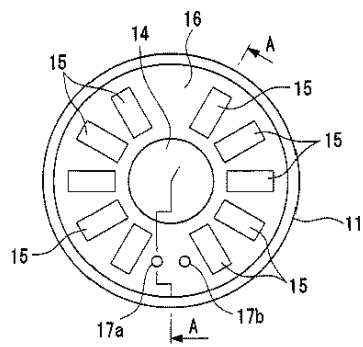
【図 2】



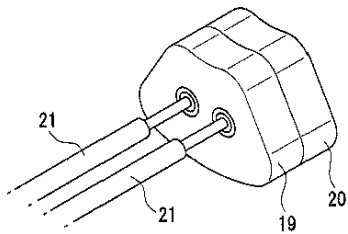
【図 3】



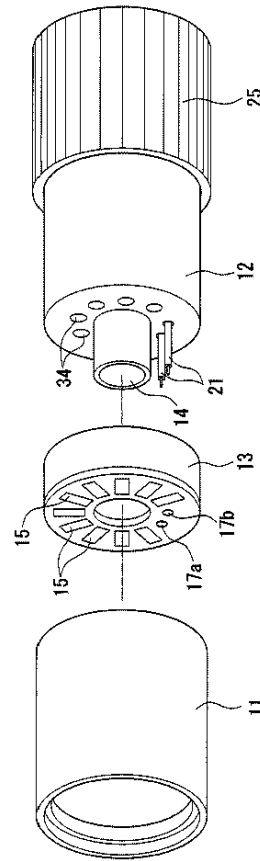
【図 4】



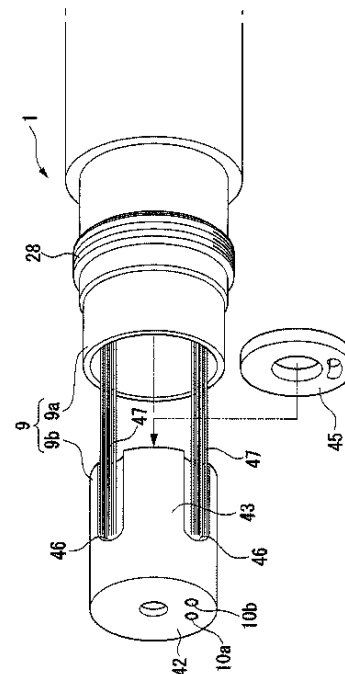
【図 6】



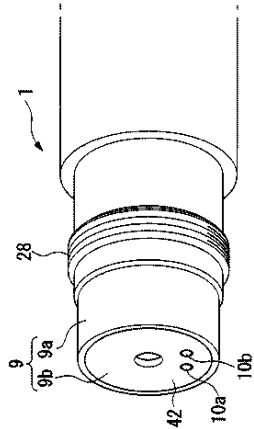
【図 5】



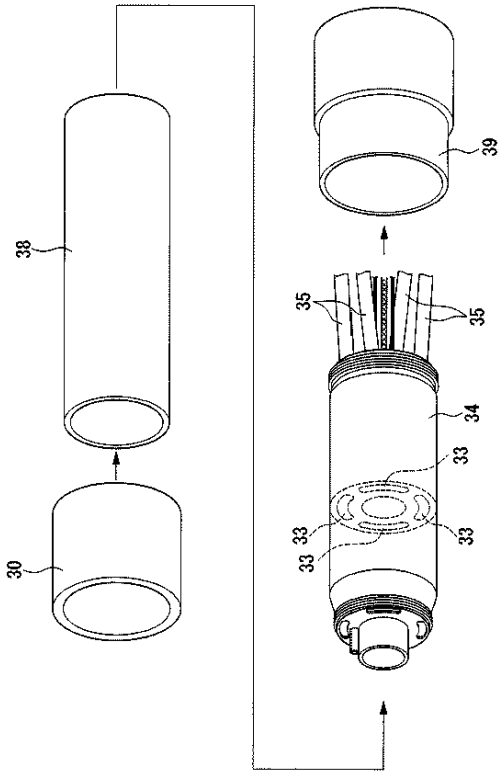
【図 7】



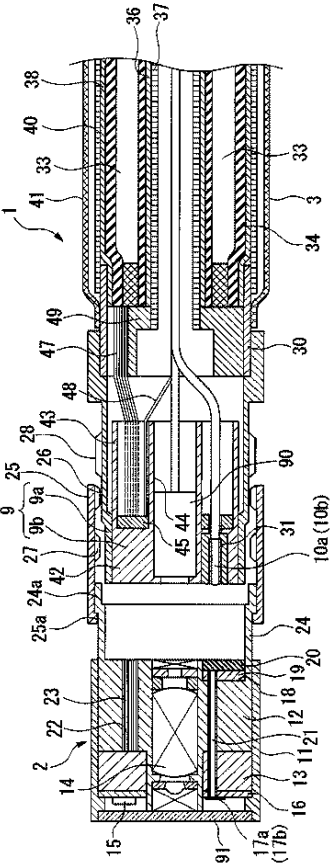
【図 8】



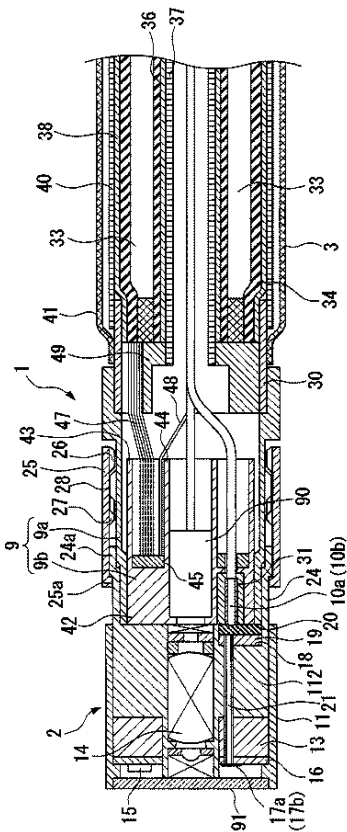
【図 9】



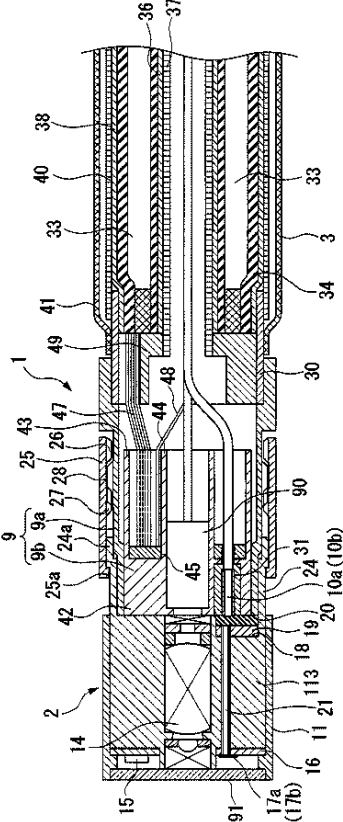
【図 10】



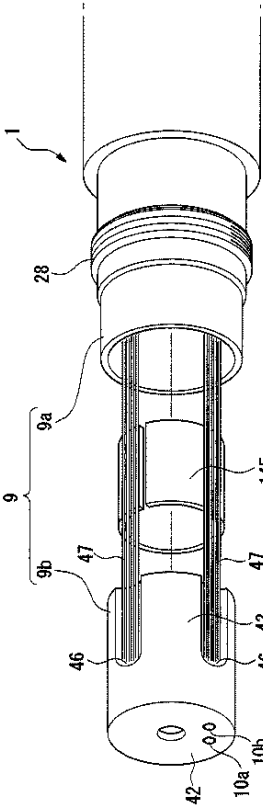
【図 11】



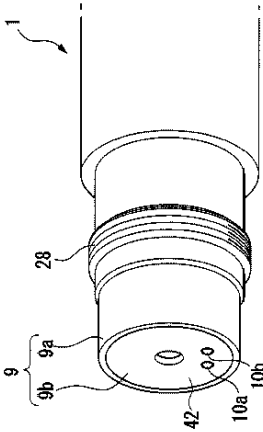
【図 1 2】



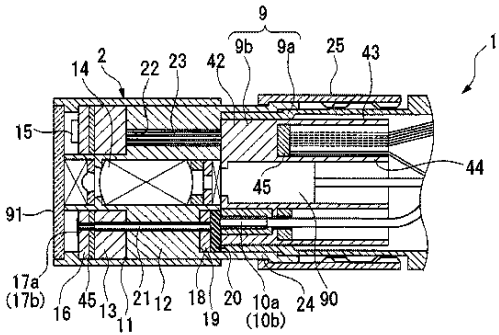
【図 1 3】



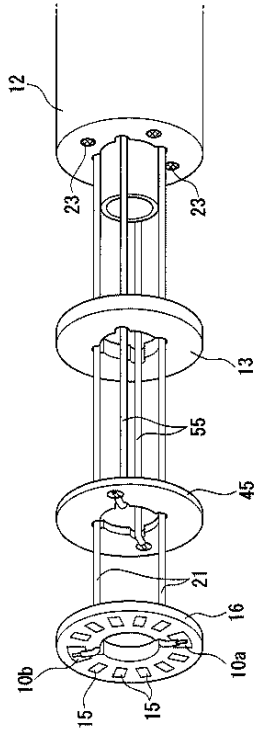
【図 1 4】



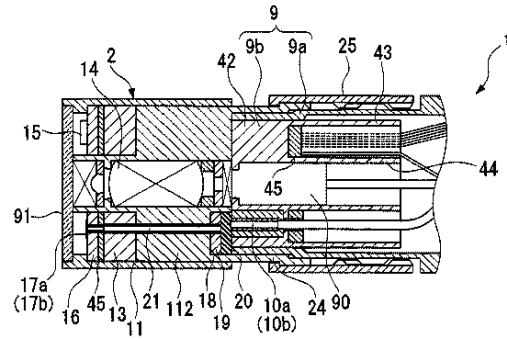
【図 1 5】



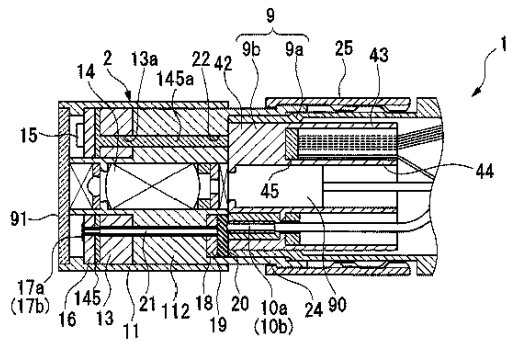
【図 16】



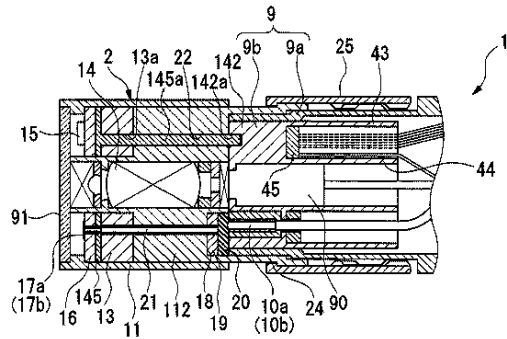
【図 17】



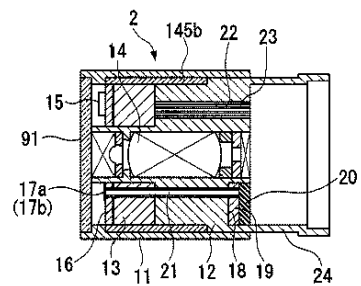
【図 18】



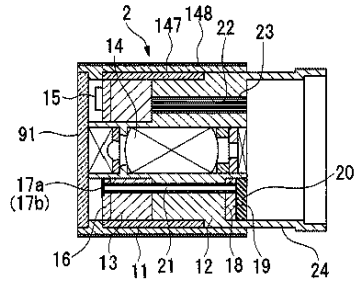
【図 19】



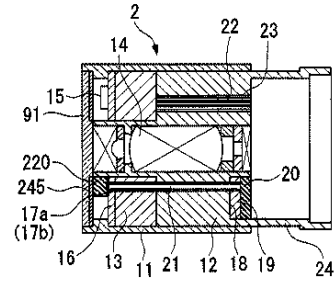
【図 20】



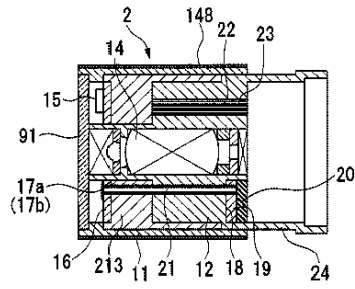
【図 2 1】



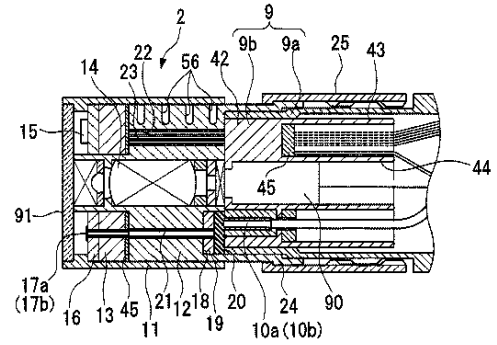
【図 2 3】



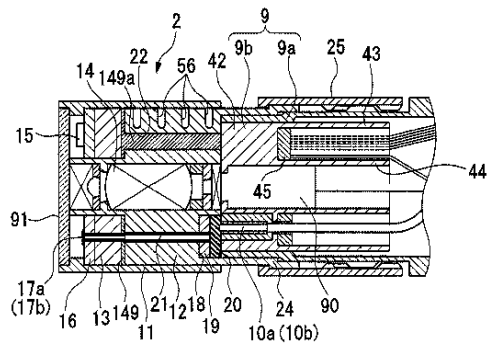
【図 2 2】



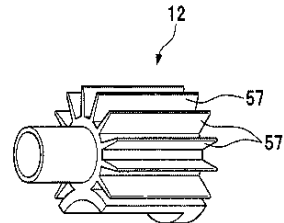
【図 2 4】



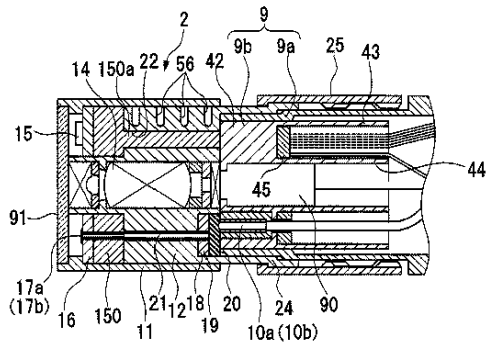
【図 2 5】



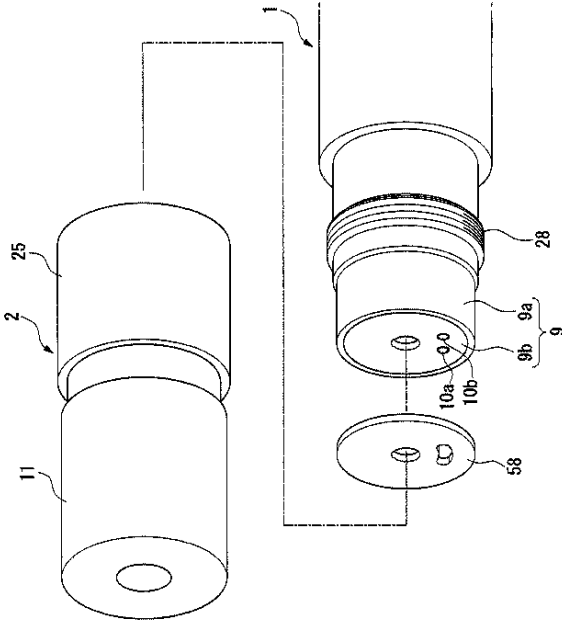
【図 2 7】



【図 2 6】



【図 28】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2005/019600
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER A61B1/00(2006.01), G02B23/24(2006.01)		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B1/00, G02B23/24		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2006 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2006 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2006		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2002-562 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 08 January, 2002 (08.01.02), Par. Nos. [0015] to [0023]; Figs. 3, 4 & US 6796939 B1	1-10, 13-16 11, 12
Y A	JP 11-267099 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 05 October, 1999 (05.10.99), Par. Nos. [0010] to [0014]; Figs. 1, 2 (Family: none)	1-10, 13-16 11, 12
Y A	JP 2004-248835 A (Olympus Corp.), 09 September, 2004 (09.09.04), Par. Nos. [0014] to [0040]; Figs. 1 to 6 (Family: none)	1-10, 13-16 11, 12
☒ Further documents are listed in the continuation of Box C. ☐ See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 20 January, 2006 (20.01.06)		Date of mailing of the international search report 31 January, 2006 (31.01.06)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2005/019600

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
P,X P,Y	JP 2005-110879 A (Olympus Corp.), 28 April, 2005 (28.04.05), Par. Nos. [0021] to [0033], [0046] to [0048], [0060] to [0076]; all drawings & WO 2005/032356 A1	1-10, 13-16 12
P,Y	JP 2005-27851 A (Olympus Corp.), 03 February, 2005 (03.02.05), Par. Nos. [0069] to [0079]; Figs. 9 to 12 (Family: none)	12

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 0 5 / 0 1 9 6 0 0	
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00(2006.01), G02B23/24(2006.01)			
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00, G02B23/24			
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2006年 日本国実用新案登録公報 1996-2006年 日本国登録実用新案公報 1994-2006年			
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)			
C. 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	
Y A	JP 2002-562 A (オリンパス光学工業株式会社) 2002.01.08, 段落【0015】 - 【0023】、第 3, 4 図 & US 6796939 B1	1-10, 13-16 11, 12	
Y A	JP 11-267099 A (オリンパス光学工業株式会社) 1999.10.05, 段落【0010】 - 【0014】、第 1, 2 図 (ファミリーなし)	1-10, 13-16 11, 12	
Y A	JP 2004-248835 A (オリンパス株式会社) 2004.09.09, 段落【0014】 - 【0040】、第 1-6 図 (ファミリーなし)	1-10, 13-16 11, 12	
☒ C欄の続きにも文献が列挙されている。 ☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。			
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献			
国際調査を完了した日 20.01.2006		国際調査報告の発送日 31.01.2006	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 門田 宏 電話番号 03-3581-1101 内線 3292	2Q 9224

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 0 5 / 0 1 9 6 0 0
C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
P, X P, Y	JP 2005-110879 A (オリンパス株式会社) 2005. 04. 28, 段落【0021】 - 【0033】 , 【0046】 - 【0048】 , 【0060】 - 【0076】、全図 & WO 2005/032356 A1	1-10, 13-16 12
P, Y	JP 2005-27851 A (オリンパス株式会社) 2005. 02. 03, 段落【0069】 - 【0079】、第 9-12 図 (ファミリーなし)	12

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 平田 康夫

日本国東京都八王子市長房町2 0 0 - 2 5 4

Fターム(参考) 2H040 CA03 CA12 DA12 DA52

4C061 FF35 JJ01 QQ06

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【国際公開番号】WO2006/046559
 【年通号数】公開・登録公報2008-020
 【出願番号】特願2006-543171(P2006-543171)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)
 G 0 2 B 23/26 (2006.01)
 G 0 2 B 23/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 P
 G 0 2 B 23/26 B
 G 0 2 B 23/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月27日(2008.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のLEDチップを有し、内視対象の管腔内に挿入される挿入部の先端に着脱可能なLEDアダプタと、
このLEDアダプタに設けられ、前記複数のLEDチップを支持するLED支持ブロックと、
このLED支持ブロックに一端を接続され、他端を前記LEDアダプタの後端面まで延ばされている前記LED支持ブロックの熱を除去する第1の放熱部材と、を備え、
前記挿入部に前記LEDアダプタが取り付けられる時に、前記第1の放熱部材の他端が前記挿入部の先端面に当接されることを特徴とする内視鏡装置。

【請求項2】

請求項1に記載の内視鏡装置であって、
前記挿入部の先端に設けられ、前記第1の放熱部材に密接する連結プラグと、
前記挿入部内に設けられ、前記連結プラグに一端が接続され、他端が前記挿入部の基端側に延出する第2の放熱部材と、を備えることを特徴とする内視鏡装置。

【請求項3】

請求項1または2のいずれか一項に記載の内視鏡装置であって、
前記LEDアダプタ内にペルチェ素子からなる熱伝達部を設けたことを特徴とする内視鏡装置。

【請求項4】

請求項2に記載の内視鏡装置であって、
前記挿入部に、任意方向に湾曲操作可能な湾曲部が設けられ、
前記湾曲部は、円周方向に沿って配置された複数の加圧室を有する柱状弾性部材によって形成され、さらに前記湾曲部は、前記柱状弾性部材の前記複数の加圧室に高圧エアを選択的に給排することによって湾曲操作され、
前記柱状弾性部材は円筒状に形成され、
円筒状に形成された前記柱状弾性部材の内周側には、径方向内側方向の変位を規制する高

熱伝導性の内コイルが配置され、
前記第2の放熱部材の他端部は、前記内コイルに接続されていることを特徴とする内視鏡装置。

专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JPWO2006046559A1	公开(公告)日	2008-05-22
申请号	JP2006543171	申请日	2005-10-25
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	平田康夫		
发明人	平田 康夫		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/26 G02B23/24		
CPC分类号	G02B23/2461 A61B1/00096 A61B1/00101 A61B1/05 A61B1/0607 A61B1/0676 A61B1/0684 A61B1/12 A61B1/128 G02B23/2476		
FI分类号	A61B1/00.300.P G02B23/26.B G02B23/24.A		
F-TERM分类号	2H040/CA03 2H040/CA12 2H040/DA12 2H040/DA52 4C061/FF35 4C061/JJ01 4C061/QQ06		
代理人(译)	塔奈澄夫 正和青山		
优先权	2004309281 2004-10-25 JP		
其他公开文献	JPWO2006046559A5 JP4917436B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

该内窥镜装置包括：LED适配器，其具有多个LED芯片，并且能够可移除地装配到插入到内窥镜检查对象的体腔中的插入部分的远端上。LED支撑块，其设置在LED适配器上并支撑多个LED芯片；散热部，其从LED支撑块散热。

【图 2】

